入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本件は、入札前に入札参加者に対し東日本高速道路株式会社が指定する項目に係る見積書の提出を求め、その見積書を活用して契約制限価格の設定を行う入札前価格交渉方式の対象調達である。

平成28年12月13日

契約責任者

東日本高速道路株式会社

代表取締役社長　廣瀬　　博

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　7

⑵　購入等件名及び予定数量　「ＮＥＸＣＯ東日本被服購入及び共用被服在庫管理契約」仕様書のとおり

⑶　購入等案件の仕様等　仕様書のとおり

⑷　履行期間　平成29年７月１日から平成32年６月30日まで

⑸　納入場所　仕様書のとおり

⑹　入札方法

①　入札金額は総価とし、被服の購入及び在庫管理に関する一切の費用を含めた額とすること。

②　入札金額（総額）の内訳を記載した単価表を添付すること。

③　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格　競争参加資格確認申請書類の受領期限を審査基準日とし、審査基準日において以下に該当する者であること。なお、審査基準日以降、落札者決定までの間において以下に該当する者でなくなった場合、競争参加を認めないものとする。

⑴　東日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第16号）第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成26年度以降に官公庁又は一般企業における制服又は作業服（いずれも服種は問わない）を１年間に8,000枚以上製作及び販売した実績があることを証明した者であること。

⑶　共用被服の在庫管理を遂行する自社又は管理会社が、倉庫業法第３条に基づき国土交通大臣の行う登録を受けた事業者であることを証明した者であること。

⑷　共用被服の在庫管理を遂行する自社又は管理会社が、平成26年度以降に官公庁又は一般企業との契約に基づき制服又は作業服（いずれも服種は問わない）を１年間に25,000枚以上在庫管理した実績があることを証明した者であること

⑸　共用被服の発送及び返送に関する当社からの指示に際し、共用被服の在庫管理を遂行する自社又は管理会社が保有若しくは提携するインターネットを利用した共用被服の注文システムが整備されていることを証明した者であること。

⑹　審査基準日から落札者決定の日までの期間において、東日本高速道路株式会社から取引停止措置を受けていないこと。

3　入札に必要な書類の提出場所等

⑴　競争参加資格確認申請書・入札に必要な書類の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　〒100―8979 東京都千代田区霞が関３丁目３番２号　東日本高速道路株式会社　総務・経理本部　経理財務部　調達企画課　岩井　哲也　電話03―3506―0212

⑵　入札説明書等（仕様書含む）の交付方法

①　交付期間　平成28年12月13日から平成28年12月28日までとする。

②　交付方法　東日本高速道路株式会社のホームページから入手するものとする。

（http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/）

⑶　競争参加資格確認申請書類の提出方法及び受領期限

①　提出方法　書留郵便（親展）又は信書便により提出すること。

②　受領期限　平成28年12月28日16時

⑷　入札に必要な書類の提出方法及び受領期限

①　提出方法　書留郵便（親展）又は信書便により提出すること。

②　受領期限　平成29年２月14日16時

⑸　開札の日時及び場所

①　日時　平成29年２月15日14時

②　場所　東日本高速道路株式会社　本社　入札室

4　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した調達を履行できることを証明する書類を競争参加資格確認申請書類の受領期限までに、入札書及び単価表は、入札に必要な書類の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した調達に係る入札書を提出した入札者であって、契約制限価格の範囲内で最低価格（総価）をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　入札前価格交渉の有無　有

⑻　手続きにおける交渉の有無　無

⑼　入札に関する一般的な質問については『よくある質問（http://www.e-nexco.co.jp/faq/bids/）』を参照のこと。

⑽　その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroshi Hirose, President and Chief Executive Officer of East Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classifications of the products to be procured : 7

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Purchasing clothes and inventory control of the clothes for common use

⑷　Contract period : June 30, 2020

⑸　Delivery place : Headquarters and Additional places, East Nippon Expressway Company Limited

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are those who shall :

①　Not come under Article 6 of the East Nippon Expressway Company Limited's regulation concerning the contract procedures

②　The supplier has proven that it manufactured and sold in one year more than 8,000 pieces of uniform or work clothes for governmental organizations or companies in and after fiscal 2014.

③　The supplier has proven that the supplier itself or the related company, which operates the inventory management of shared clothing, is a business entity registered by the Minister of Land, Infrastructure and Transport on the basis of Article 3 of the Warehousing Business Act.

④　The supplier has proven it managed the supplier itself or the related company, in one year, the inventory of more than 25,000 pieces of uniform or work clothes for governmental organizations or companies in and after fiscal 2014.

⑤　Concerning the direction of shipping and returning the clothes for common use, it has to be performed by companies who have proved that the company itself or the affiliated company which conducts the inventory control of the clothes for common use owns or can use an ordering system for the clothes for common use through the internet.